

議会だより



●12月7日(土) 鮭川保育所お楽しみ会

111
VOL

目次

- 補正予算等9議案可決・12月定例会 2~3P
- 各委員会構成決定 4~5P
- 委員会活動報告 6~7P
- 一般質問 ところがききたい 8~12P
- 議会傍聴 鮭川小学校6年生 13P
- 議会の動き・あとながき 14P

平成25年第8回鮭川村議会12月定例会が、12月10日から12日までの3日間の会期日程で開催されました。村長提出議案として、条例一部改正議案2件、平成25年度補正予算議案4件、鮭川村教育委員同意案件1件、議員提出発議2件が慎重審議され、全議案可決しました。

補正予算等 9議案可決

〈村長提出議案〉

条例の改正

○鮭川村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の改正により、地方税の延滞金の利率が引き下げられたことに合わせ、介護保険料に係る延滞金の割合について、地方税と同様の引き下げを行うものです。

○鮭川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方税の延滞金の利率が引き下げられたことに合わせ、後期高齢者医療の保険料に係る延滞金の割合について、地方税と同様の引き下げを行うものです。

留意

鮭川村教育委員会の任命について



鮭川村教育委員会委員 奥山芳彦氏は、平成25年12月20日で任期満了となるが引き続き同人を鮭川村教育委員に再任するものです。

鮭川村大字石名坂19番地 奥山芳彦氏が再任されました。

請願

○新聞の軽減税率に関する請願

提出者

鮭川村大字石名坂六三四一丸

山形県新聞鮭川専売所

所長 鈴木ヨシ子

紹介議員 丸山 重幸

採択理由

新聞購買の堅持の重要性と住民負担の軽減を図るため。

臨時会

平成25年

第6回鮭川村議会臨時会

平成25年10月31日

平成25年度鮭川村一般会計補正予算3,481千円を追加し、予算総額を33億50,270千円とする。

主なものは、住宅管理費で、住宅リフォーム総合支援事業費補助金2,800千円です。

臨時会

平成25年

第7回鮭川村議会臨時会

平成25年11月22日

鮭川小学校屋外学校水泳プール建設工事請負契約の一部変更について

工期

変更前完成予定 平成25年11月29日から変更後完成予定 平成25年12月27日へ変更するものです。

一般会計補正予算

平成25年度一般会計補正予算（第7号）
補正額 1億68,224千円を追加
予算総額 35億18,494千円

平成25年度鮭川村一般会計補正予算（第7号）

～主な事業～

・役場庁舎電気料・基金積立等	131,547千円
・地区振興交付金(地域雪対策)事業	1,429千円
・高齢者等除雪支援事業	8,254千円
・社会資本整備総合交付金事業	26,994千円

簡易水道特別会計 平成25年度 簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

補正額 2,646千円を追加 予算総額 1億5,720万1千円 牛潜井戸施設・左道水中ポンプ修理

農業集落排水事業特別会計 平成25年度 鮭川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

補正額 1,532千円を追加 予算総額 1億979万100千円 農業集落排水修繕料

介護保険特別会計 平成25年度 鮭川村介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正額 360千円を追加 予算総額 5億5,124万3千円 日常生活圏域ニーズ調査委託料

各委員会構成改選

各委員会の設置については、村の議会委員会条例で規定されており、議員はいずれか1つの常任委員会委員になることとしています。

村では、総務文教・産業厚生との2つの常任委員会を設置し、それぞれの委員会で所管する事務調査や請願・陳情などの審査をすることにしております。任期は2年と定めています。

選任方法、議員の所属希望のうえ、議長が会議に諮って指名し、選任。また、各委員会の委員長・副委員長はそれぞれの委員会において互選する方法で決定されました。

議会運営委員会

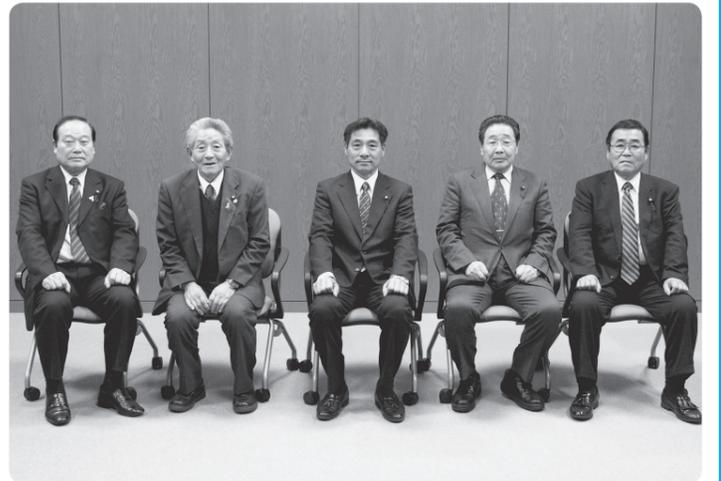
議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、議会の運営上の諸問題に関する調査及び審査を行います。



- 委員長 荒木 三智郎
- 副委員長 丸山 重幸
- 委員 土田 太
- 委員 水戸 一徳

総務文教常任委員会

総務課・住民税務課・教育課に関する事務の調査及び議案、請願・陳情等の審査に関する事項を所管します。



- 委員長 水戸 一徳
- 副委員長 遠田 伯保
- 委員 丸山 重幸
- 委員 矢口 秀資
- 委員 横山 小一郎

特別委員会

特定の事件について調査・審査するため、特に必要のある場合に設置する委員会です。

〈議会広報調査特別委員会〉

議会の審議並びに議会活動の状況などを村民にお知らせするため、定例会毎に『議会だより』を発行していきます。



- 委員長 矢口 健二
- 副委員長 荒木 三智郎
- 委員 土田 太
- 委員 水戸 一徳
- 委員 丸山 重幸
- 委員 遠田 伯保

産業厚生常任委員会

産業振興課・農村整備課・農業委員会・健康福祉課に関する事務の調査及び議案、請願・陳情等の審査に関する事項を所管します。



- 委員長 土田 太
- 副委員長 矢口 健二
- 委員 荒木 三智郎
- 委員 梅津 秀雄
- 委員 荒木 京子

決

議

議会広報調査特別委員会

議会広報の発行および編集に関する事項について、特別委員会を設置して行う必要があるため。

任期

平成二十七年十一月三十日まで
委員を六人と定める。

意見書

○新聞の軽減税率に関する意見書の提出

9月議会で、継続審査となっておりました新聞の軽減税率に関する請願が、採択され意見書を提出しました。

提出先

内閣総理大臣 宛
財務大臣 宛

総務文教 常任委員会

鮭川村の文化財 について

調査の内容及び状況

鮭川村内の指定文化財のうち今回は、旧鮭川中学校武道館内の古民具、上大測の追分石、向居の薬師如来堂、谷地の不動滝・石刀・石剣、庭月観音の如来形坐像・聖観音菩薩立像・千体仏・庭月観音堂遺跡、考古資料や有形民族・史跡等の文化財について調査を行った。

所有者や管理者に立ち会っていただき、由来の説明や管理の状態、公開の状況などの説明を伺いました。



やくしよらいざぞう
薬師如来坐像
向居文化遺産保存会
(薬師如来本堂)

しょうかんのんぼさつりゅうぞう
聖観音菩薩立像
(月蔵院)

調査の結果

指定文化財については、所有者や管理者の手により盗難防止や雪囲いなど、保管状況もきちんとされており、どれも素晴らしい文化財であると、再認識して参りました。

また、旧鮭川中学校武道館に保管されている古民具等については、大変貴重なものであり、後世に受け継がれるよう公開していくべきではないかと感じてまいりました。

調査の内容及び状況

東根市は、日本一の生産量を誇るさくらんぼをはじめとする果樹王国で、交通の便を活かした県内屈指の工業団地を擁する工業都市であり、県内では唯一人口が増えている市であります。

その市の中心にある「さくらんぼタントクルセンター施設」を視察してきました。その中には、子育て支援、保健福祉、医療、共有事務の5つのエリアがあり、事務エリアの中に健康福祉部子育て健康課が設置されています。

今回調査の課題である子育て支援エリアには、ひがしね保育所(定員150名規模)があり、日当たりを考えた室内で、年齢毎の定員に応じた余裕のある面積の部屋や遊戯室が設けられておりました。

地域子育て支援センター

は、育児講座の開催、保育サービスや情報提供を行う場として電話相談やインターネットによるメール相談ができるような研修室や、育児相談中の子どもの遊びスペースとして遊戯室も設けられていました。

けやきホールは、市のシンボルである大けやきをモチーフとした大型遊具を中心に世代を超えて親子が一緒に楽しむことができ、子どもシアターやホールプールなど、何度来ても楽しめる魅力ある遊具が揃っております。

総事業費は、約33億4千万円、建築面積4,829㎡、延べ床面積8,572㎡、平成24年度入場者数は、337,769名でありました。

このさくらんぼタントクルセンターの管理運営は、

調査の結果

NPO法人クリエイティブひがしねに委託しており、タントクルセンターを拠点として各種子育て支援プログラムを展開しております。



子育て支援センター
東根市タントクルセンター

社)の地域活動の拠点として取り組んでいました。

また、今年5月オープンした「ひがしねあそびあランド」も、東根市独自の「遊びから学ぶ」を理念に整備した屋外施設で、同じNPO法人クリエイティブひがしねが指定管理者となり同施設と連携された、なかなか真似できない素晴らしい施設でありましたが、規模は小さくても、村にもほしい施設と感じてまいりました。

子育て支援について

産業厚生 常任委員会

一般質問

そこがききたい!



矢口健二 議員

村長は、去る9月5日に3期目への出馬を表明されました。

現在のところ、次期村長選挙への出馬表明は、元木村長一人でありませんが、3期目の村政運営をどの様に考えておられるのか伺います。

村長

3期目の村政運営について

村長 村民の幸福実感向上を目指します

私は、平成18年4月に就任させて頂きました。財政が非常に厳しい状況にあり、膠着状態であった為に、最大の課題は、財政の建て直しでありました。

3期目については、平成22年度に策定した第2次鮭川村総合発展計画に基づき、村民の幸福実感向上を目指し他所からみて、行って見たくなるような魅力ある村の実現のために以下の事業について、取り組んで行きたいと考えています。

まずは、宇津森地区のほ場整備の完成や、農業の担い手の育成を含めた更なる農業振興と商工業の振興、特に農と商工を融合させた六次産業化を推進し、付加価値を高め所得向上に繋げたいと考えています。さらには、新庄市、最上郡の企業立地等雇用促進奨励金を創設し、雇用の場の確保に務め、若者の定住促進を図って参ります。

また、大豊小学校跡地への村営住宅の整備、村道の整備や橋梁の長寿命化による住環境の整備中央公民館前用地に多目的運動広場の整備、社会福祉の充実や子供の教育の充実、特に英会話の向上子供のうちから英語に親しませ、来年度には、小中学校に英会話に親しむ環境を創って行きたいと考えている。

更には、防災計画の見直しによる防災体制の整備充実を図り安心して暮らせる村づくり、羽根沢温泉を整備し都市との交流も含めて、活性化を図って行きたいと考えています。魅力ある村づくり等々にはまだまだ課題は多くあると考えています。それらに取り組むには、まだ時間が必要であり、自分自信道半ばであると考えています。以上の観点から村民のご理解を頂き3期目を目指して参ります。



荒木三智郎 議員

村の魅力を活かした「ふるさと納税」について

村長 インターネット等を利用して、広範囲に取り組んで行きたい。

一般的に「ふるさと」とは、生まれ育った地域と据えられ、「ふるさと納税」については、地域への恩返し、地域で暮す親への生活支援のため納税することを指すと考えます。

本村には、素晴らしい自然、心温かい人、そしてさけまつり、きこのまつり等素晴らしいイベント、また、貸付出来る中部牧場跡地の利用も出来ます。お礼品だけにこだわらず、これら素晴らしい資源を活かし、広くPRし、鮭川村のファンになっていただき、本村に定住していただけるよう、ふるさと納税の推進をしてはと思いますが。

村長

ふるさと納税制度は、平成20年、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するため、個人住民税の寄付金税制が大幅に拡充される形で導入されました。

各自自治体がいかなるアイデアを駆使し取り組んでおり、鮭川村でも寄付いただいた方も3,000円相当の特産品のお礼と村広報を配布させていただきました。

この間は、皆さんからもお声かけいただき、東京ひめゆり会の会員やその関係者の方からの寄付が増えており、額で約150万円から170万円、件数は、10件未満で推移してお

その件数、寄付していただく人の数をどの様にして増やしていくかに力を入れていくと、鮭川村のファン、交流人口をより拡大していくための、一つの手段であると考えます。鮭川村にゆかりのある方はもちろんのこと、そうでない人も鮭川村に行ってみたくなるような取り組みを検討して参りたい。

あらゆる機会を通じて声かけ、PRにも引き続き取り組んで参りますが、ネット社会を、ホームページの有効活用、インターネットを利用して、より広範囲に取り組んで行きたい。



そこがききたい!



一般質問



土田 太 議員

今後の農業の行方と対策について

村長 農業経営が維持し続けられるような支援に努力して行く

政府与党は、経営所得安定対策や米政策が見直され、減反廃止など大きく転換しようとしています。価格下落対策の変動補填も廃止されます。国の政策に歯向かうことは出来ないが、国の政策に左右されない自立出来る経営者を目指す必要がある。政府の政策如何によつて日本の農家は衰退する危険があるのが、今回の米政策見直しと言つても過言ではないと感じます。来年度から、米政策転換により補助金が半減し、所得が大きく減る事に行政としてどう対処し指導して行くのか。今後の農業の行方と行政のあり方について尋ねます。



遠田 伯保 議員

平成4年の「べにばな国体」以来、村では「花いっぱい運動」を実施しておりますが、年々集落の参加が少なくなつて来ております。その対策をどの様に考えておられるのか。また、平成25年3月の定例会で、私は、「みちのくひめゆり」について質問しました。村長は、「さけ」や「きのこ」とともに鮭川を象徴するものであり、咲き誇る「みちのくひめゆり」を夢見て引き続き復活に向け努力して行くと答弁されましたが、その後、復活に向け美しい村づくりのためにどの様な対策で活動されているのか。

村長

政府における水田の政策の見直しについては、毎日のように報道されておるとおりであり、経営所得安定対策の見直しにつきましては、競争力を強化するという観点から平成28年度には生産数量目標の配分を廃止し生産調整は行なわない事が決定されました。

米の直接払交付金については、平成26年産米から単価を7,500円に半減して、平成30年産米から廃止することとしています。水田活用の直接支払交付金については、転作作物に対し継続して交付するものの、交付方法や単価を見直すこととし、特に飼料米については、戦略的作物の本格化を進めるため、数量払いを導入することとし、交付金を増額し

村長

ていく仕組みとし飼料米へ転換を図ろうとしているようであり、今回見直しされている米政策の概略であるが、生産調整対策の廃止は、競争力を高めるために農地を集積し、大規模農家の育成を念頭としているが、本村のように山間地域であつて中小規模農家が多く、ほ場の整備状況が必ずしも完全とは言えない地域においては、国が考えているような集積が進むとは考えにくいところがあります。むしろ米の生産コストや担い手不足、農業者の高齢化を考えた場合には、離農者や耕作を放棄する農家が増えることが懸念されます。まして生産調整制度に協力してきました農地の復田ということは、そう簡単なものではないと認識しております。今後

の対策として考えられる一つとして、米の生産に加えて現在も取り組んでいきます、園芸作物の更なる拡大、水田畑地化によるほ場整備、あるいは新規に取り組む農家を増やしていく対策を講じるとともに産地資金の交付金対象品目や単価の見直しを図ることで農業所得の大幅減少を緩和できればと考えています。

そのために、農協等の栽培技術や農業技術指導者の充実に力を入れて行きたいと考えています。米政策見直しの内容等については、今後とも国・県の情報を見ながら農家へ制度の内容説明を丁寧に行い、継続が予定されている中山間地域直接支払制度などを活用し、本村の農業経営の支援に努力して参ります。

「美しい村づくりをめざして」の対策強化について

村長 ヒメユリが咲き誇る村になるように努力して参る

村長

花いっぱい運動は、清水田地区において自主的にこなつていた活動が始まりといわれております。平成4年にべにばな国体が開催され、鮭川村においては、自転車ロードレース会場として、全国から来ていただいた選手、役員、協議関係者を村民あげて歓迎して行くという、おもてなしの一つとして取り組み、大きく開花いたしましたものであります。

1月頃に各地区公民館長に向け花苗の予約申し込み依頼を通知し花苗確保の準備に入り、5月下旬一斉定植について各地区公民館長に再度通知を行なうとともに、直前には、防災無線による広報を行い、各地区での取り組みを促しております。今後においても、環境美化に取り組み各地区へ

臨時職員に対する待遇について 平成26年4月に向け、改善の方向で検討

村長 地方自治体に対する国や県からの締め付けが強化され、村の財政にも影響を及ぼしていることと思ひます。

しかし、その中で働く職員及び臨時職員の境もなく仕事をしたい。地方自治体に対する国や県からの締め付けが強化され、村の財政にも影響を及ぼしていることと思ひます。しかし、その中で働く職員及び臨時職員の境もなく仕事をしたい。地方自治体に対する国や県からの締め付けが強化され、村の財政にも影響を及ぼしていることと思ひます。しかし、その中で働く職員及び臨時職員の境もなく仕事をしたい。

村長

鮭川村では、村民の福祉向上を図るため、最少の経費で最大の効果が発揮されるよう日々職員がそれぞれの担当部署で頑張っておりますし、臨時職員の方の力も小さくないと考えております。臨時職員の方の待遇を改善し、日々の仕事の励みにすべきである、手当の支給をどうかご提案でございます。ご案内のように、昨今の経済情勢、雇用情勢は

上向き基調にあり、山形労働局が発表した、10月の県内の有効求人倍率は、1.04倍と6年9ヶ月ぶりに1倍を超えています。人材確保という観点からも臨時・非常勤職員の待遇について、賃金水準や雇用期間、休暇等の処遇も含め、平成26年4月に向け、改善方向で現在検討調整に入っております。

議会の動き

10月

- 2日 広域連合 議会運営委員会・全員協議会
「新庄市」
- 3日～4日 村山・最上両地方町村議会議長会議
- 7日 最上地区町村議会議員研修会 「金山町」
- 10日 広域連合第3回定例会 「新庄市」
- 15日 山形県町村議会議員研修会 「山形市」
- 21日 議会全員協議会
- 31日 鮭川村第6回臨時議会

11月

- 5日 最上を拓く高規格道路
建設促進合同大会 「新庄市」
- 7日 最上地方町村議会議員研修会 「新庄市」
- 8日～9日 東村山市との交流会議 「東京都」
- 11日 平成25年度山形県・市町村行政懇談会
「県庁」
- 13日～14日 全国町村議会議長会全国大会 「東京都」
- 15日 産業厚生常任委員会閉会中の
所管事務調査 「東根市」

- 19日 総務文教常任委員会閉会中の
所管事務調査

- 19日 総務文教常任委員会
- 22日 鮭川村第7回臨時議会

12月

- 2日 議長・副議長・委員長会議
- 2日 鮭川村議会運営委員会
- 4日 鮭川村議会全員協議会
- 10～12日 鮭川村議会第8回12月定例会
- 16日 最上広域組合 議会運営委員会、
全員協議会 「新庄市」
- 18日 最上地区広域連合 議会運営委員会、
全員協議会 「新庄市」
- 19日～20日 最上地区議長会研修会 「東根市」
- 20日 最上地方町村議会 議員研修会 「新庄市」
- 24日 最上広域組合 12月臨時議会 「新庄市」
- 24日 最上地区町村議長会・市町村長との
合同会議 「金山町」
- 25日 最上地区広域連合 12月定例議会 「新庄市」

東日本大震災から二年九ヶ月、今年で4回目になります。今年で4回目になります。家族5人ですが、現地に行つて来ました。殆んど進んでいない状況を目にした時や、テレビの放映を見た時、涙がこぼれにこぼれます。

まだ、狭い仮設住宅で苦勞されていることから見れば、吹雪や豪雪なんかで費沢言つてる場合でない頑張らなければと自分に言い聞かせます。今、日本はオリンピックモードになっています。経済効果などを考えればそれも大事でしょう。しかし、建設関係の方々かオリンピック工事に向けられれば、なおさら被災地は復興が遅れるのではと亡くなられた方々が叫んでいるかのように都知事問題が発覚している。復興の進捗を早めるのも政治判断であり、私が首長だったらオリンピックで浮かれている

余裕等あるだろうかと判断すると思います。家族5人暮らしの方が妻と子供3人家族も家も全てを亡くし1人になられた放映がされていきました、それでも負けず強く生きています。早く復元を早めた、一刻も早く復興を早めていただきたいと思います。また、アベノミクスで期待した政権は、地方には冷たい。地方での仕事が減少することで益々都市への人口が増加します。平成5年あの冷害を忘れたのでしょうか。喉元過ぎれば熱さを忘れる、なのでしょう、十分な自給率を確保しておくために、地方の存在を粗末に扱ってもらいたくないと願うものであります。国の首長自らの収入を犠牲にしないで、国民だけに大きな負担を与える政治だけはやめてほしいものです。

(文・土田 太)

